

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26340123

研究課題名(和文) アフリカにおける「住民主体の自然保護」の実現に向けた観光産業の地方分権化

研究課題名(英文) Decentralization of Tourism Benefit Sharing: Toward Community-based Conservation in Africa

研究代表者

岩井 雪乃 (Iwai, Yukino)

早稲田大学・平山郁夫記念ボランティアセンター・准教授

研究者番号：80507096

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)： アフリカの野生動物保全政策「住民主体の自然資源管理」にもとづき、タンザニア政府は、観光による経済的な便益を住民に還元する新制度「ワイルドライフ・マネジメントエリア(WMA)」を、2000年代から開始した。本研究では、設立から10年が経過したWMAが「住民への権限委譲」と「観光便益の還元」を達成しているかを検証した。調査は「成功モデル」とされるイコナWMAで行った。調査からは、4つの課題、WMA設立手続きの複雑さ、観光便益の減少、ガバナンスの脆弱性、土地利用計画の変更の困難さ、が明らかになった。中でも深刻な課題は であり、これによってWMAが土地収奪ツールとなっていた。

研究成果の概要(英文)： Since 2000s, Tanzania has implemented wildlife management areas (WMAs), new wildlife policy, following the principles of community-based natural resource management (CBNRM) as a means of reducing poverty in rural communities through delegation of authority and tourism benefit sharing. WMA is an area of communal land set aside exclusively as habitat for wildlife by member villages.

This paper examines what kind of impact has been brought about by WMA on member villages for 10 years since establishment. The research was conducted in IKONA WMA, which is considered as the best practice because of its extra big income, US\$500,000, among WMAs. Despite the continuous annual increase of the income, 4 challenges are pointed out in IKONA; 1) lengthy and costly establishment process, 2) reduction of tourism benefit, 3) vulnerable governance, and 4) hardship of changing the land use plan. Ultimately, I argue that a WMA works as a tool of land grabbing.

研究分野：環境社会学、アフリカ地域研究

キーワード：住民主体の自然保護 コミュニティ・ツーリズム ワイルドライフ・マネジメントエリア アフリカ  
ウ セレンゲティ タンザニア

## 1. 研究開始当初の背景

アフリカの自然保護政策は、1980年代までは、地域住民を「自然保護の敵」とみなして暴力的に排除する「要塞型自然保護」(fortress conservation)をとってきた。それが1990年代からは変化し、民主化や開発援助の住民参加型の潮流を背景に「住民主体の自然保護」(community-based conservation)が推進されるようになった。これにより、野生動物を主とした自然資源の管理を、中央政府から地方政府へ、さらにはコミュニティへと地方分権化(decentralization)していくことが「理念としては」推奨されるようになった。

ここで重要な争点となったのは、観光業の主体および利益分配のあり方である。自然保護を推進する政府や国際環境NGOは、「地域住民は、狩猟と農業によって動物個体数と生息地を減少させるとみなしてきた。この狩猟と農業に代わる経済活動として政府やNGOが推奨しているのが観光業である。これまでは外資企業が独占してきた観光経営に住民が参画して、経済便益を得ようになり農業と狩猟に依存しなくなる、それが自然保護につながると考えられた。そこでアフリカ各国政府は、中央政府が管理する国立公園だけでなく、コミュニティが保護区を運営する仕組み(観光の地方分権化)を導入した。それらは、タンザニアでは「野生動物管理地域」、ケニアでは「サンクチュアリ」と呼ばれている。

しかし筆者のこれまでの研究からは、このような新自由主義的な経済便益のみで住民は行動を選択しておらず、不安定なサバンナ気候という生態環境や、近隣民族との社会関係に強く影響されながら、生業と文化を組み立てていることが明らかになっている(岩井2013a,b,c)。また、「アフリカ各国政府のガバナンスは脆弱であり、分権化を打ち出しているものの実質的には進んでいない」(Ribot 2002)という報告もある。そのために隣接する村落でありながら、観光に適した村とそうでない村で観光利益の格差が生まれてしまう問題も生じている。

## 2. 研究の目的

本研究では、「住民主体の自然保護」に転換してから20年が経つ現在、「観光の地方分権化」のあり方を批判的に検討することを目的とする。アフリカの各地で導入された観光の分権化の制度が、どのように機能しているか、あるいは問題を引き起こしているかを明らかにし、住民の視点から再検討する。

本研究の特色は、「住民主体の自然保護」「地方分権化」といった「住民にやさしい政策」を批判的に検討する点にある。ポリティカル・エコロジー研究は、「住民主体」や「分権化」といった、いっけん「住民にやさしい政策」が、実は「支配権力が意図するシステムをコミュニティ内部からつくりあげてしまう危険性」をもつことを指摘している

(Neumann2001)。本研究では「住民主体」「分権化」を批判的に再検討し、住民の視点から観光とのかかわり方をとらえなおす。

## 3. 研究の方法

本研究では、以下の3つの分析軸から、野生動物観光の地方分権化プロセスの動態を明らかにした。

分析軸1) 中央政府 - 地方政府 - コミュニティの間での権限移譲のせめぎあい(政府 - コミュニティ)

タンザニアのコミュニティ保護区は、2002年の制度導入時には政府への納税義務はなく、利益の100%をコミュニティ内で分配できた。しかし観光収入が増加してくると、中央政府は2009年に改定法を発行し、中央および地方政府へ計50%を納税するよう定めてしまった。このような地方分権化と再中央集権化(Recentralization)のせめぎあいを動態的に明らかにする。

分析軸2) 隣接コミュニティ間での格差是正の仕組み(コミュニティ - コミュニティ)

タンザニアでは、「コミュニティ保護区制度導入以前から観光ホテルが立地していた村」「制度導入後に観光参入した村」さらには「コミュニティ保護区に隣接してしながら保護区経営に参加できない村」の間で衝突が起こっている。観光利益は村の立地によって遍在するのに対し、アフリカゾウによる農作物被害のような「自然保護の負荷」は、どの村も一様に負担しているからである。このような受益圏と受苦圏の齟齬の問題を超克する調停や合意形成の仕組みを明らかにする。

分析軸3) コミュニティ内での観光利益の分配方法のガバナンス(コミュニティ内)

コミュニティに入った収入を住民に還元する方法には、社会福祉整備、インフラ整備、奨学金、現金の還付など、さまざまな形がある。住民に納得される分配を実現するには、コミュニティのガバナンスが問われる。ケニアでは、土地の所有をコミュニティからさらに個人化私有化して管理する事例もあり、新自由主義的な仕組みが志向されている。どのような政治経済社会的条件のもとで、どのような分配の仕組みが機能するかを明らかにする。

調査地は、筆者が1996年から継続的な調査を続けているタンザニアのセレンゲティ国立公園に隣接するセレンゲティ県の村落である。2-3週間の調査を、2014年8月、2月、2015年8月、2月、2016年8月の5回実施した。

## 4. 研究成果

アフリカの野生動物保全政策の潮流である「住民主体の自然資源管理(Community-based Natural Resource Management: CBNRM)」にもとづき、タンザニア政府は、動物保護区周辺の地域住民に対し

て、観光による経済的な便益を還元する新制度「ワイルドライフ・マネジメントエリア (Wildlife Management Area: WMA)」を、2000年代から開始した。この制度は、複数の村が集まって土地を提供しあって動物保護区を設立し、それを観光企業に貸し出して収益を得る仕組みである。現在、全国で 17 カ所の WMA が運営されており、148 村、約 44 万人の住民が参加している。

本研究では、設立から 10 年が経過した WMA が、目的である「住民への権限委譲」と「観光便益の還元」を達成しているかを検証した。事例として取り上げたのは、「成功モデル」とされるイコナ (Ikona) WMA である。イコナ WMA は、年間 50 万ドルという、他の WMA から抜きん出た多額の収益をあげており、それは年々順調に増加していた。しかし、現地調査からは、4 つの課題、すなわち、WMA 設立手続きの複雑さ、観光便益の減少、WMA 事務局ガバナンスの脆弱性、土地利用計画の変更の困難さ、が明らかになり、住民は WMA に裏切られたと感じており、脱退を望むほど負の影響が強まっていた。中でも最も深刻な課題は、これによって WMA が土地収奪ツールとなってしまうことを指摘した。

#### <文献>

- 岩井雪乃, 2013a, 「自然保護と地域住民の衝突」松田素二編『アフリカ社会を学ぶ人のために』, 世界思想社, 査読無 p. 186-198 .
- 岩井雪乃, 2013b, 「自然保護への抵抗としての内発性 タンザニア・セレンゲティ国立公園の地域住民」西川潤・大林稔・阪本久美子編『新生アフリカの内発的発展 住民自立と支援』, 昭和堂, 査読有 p. 146-164 .
- 岩井雪乃, 2013c, 「自然の脅威と生きる構え アフリカゾウと『共存』する村」赤嶺淳編『グローバル社会を歩く かかわりの人間文化学』, 新泉社, 査読有, p. 72-143 .
- Neumann, R. P., 2001. "Disciplining Peasants in Tanzania: From State Violence to Self-Surveillance in Wildlife Conservation." In N. L. Peluso and M. Watts (ed.); *Violent Environments*, Cornell university Press, Ithaca and London, pp. 305-327.
- Ribot JC., 2002. *African decentralization: local actors, powers and accountability*. UNRISD Programme on Democracy, Governance and Human Rights. Paper no. 8. UNRISD.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

#### 〔雑誌論文〕(計 6 件)

- 岩井雪乃, 2017a, 「奪われる住民の観光便益 タンザニア・ワイルドライフ・マネジメントエリアの裏切り」アフリカ研 92

号, 95-108. 査読有

- 岩井雪乃, 2017b, 「政治化された『野生』 - 地域社会はグローバル化した野生動物といかにかわれるか - 」環境社会学研究 23 号, 34-52. 査読有

- 岩井雪乃, 2015a, 「アフリカゾウ生息地で象牙密猟はどう受けとめられているか? - 二重に苦しめられるタンザニアの地域住民」『ワイルドライフ・フォーラム』20 巻 1 号, 「野生生物と社会」学会 p.6-8. 査読無

- 岩井雪乃, 2015b, 「アフリカゾウ生息地で象牙密猟はどう受けとめられているか? - 二重に苦しめられるタンザニアの地域住民」『ウェブジャーナル SYNODOS』 <http://synodos.jp/international/15260>

- 岩井雪乃, 2015c, 書評『さまよえる「共存」とマサイーケニアの野生動物保全の現場から』目黒紀夫著、アフリカ研究、88 号、p47-48、査読無

- 岩井雪乃, 2014, 「創られた『野生の王国』セレンゲティ 自然保護と地域住民の受難」『ウェブジャーナル SYNODOS』 <http://synodos.jp/international/10478>

#### 〔学会発表〕(計 11 件)

- 岩井雪乃, 「ぼくの村がゾウに襲われるわけ。 - 自然保護と地域コミュニティを考える」, 講演会「人と野生動物の適切な距離感とは?」2018 年 2 月 15 日 スペースコウヨウ (東京都国立市)

- IWAI Yukino, Crop Raiding by Elephants: Negative Impact of Conservation, セミナー - Hidden potential of nature conservation in Africa, 2018 年 2 月 6 日、EDGEof (東京都渋谷区)

- IWAI Yukino, Continuous Land Loss: Wildlife Management Area in Tanzania as Green Grab "France-Japan Area Studies Forum: Voices for The Future: African Area Studies in a Globalizing World" 2017 年 12 月 3 日, 京都大学稲盛財団記念館 (京都府京都市)

- 岩井雪乃, 「アフリカゾウ追い払いにおける官民連携と駆け引き: タンザニアの事例」第 23 回「野生生物と社会」学会大会, 2017 年 11 月 4 日, 帯広大学 (北海道帯広市)

- 岩井雪乃, 「ぼくの村がゾウに襲われるわけ。 - 自然保護と地域コミュニティを考える」自然保護寄付講座セミナー 2017 年 9 月 30 日 筑波大学

- IWAI Yukino, 2017, 'Wildlife Management Area in Tanzania', Workshop on Participatory Tourism in Africa, 7th March 2017, !Khwa ttu, Cape Town, South Africa

- 岩井雪乃・丸山淳子, 「アフリカの少数民族による文化 / 自然の観光資源化と『住民参加』の新展開」アフリカ学会第 53 回学術

大会、2016年6月5日、日本大学生物資源学部、神奈川県藤沢市  
岩井雪乃、「アフリカの生物多様性と人々の生活」、みんなのTICADフォーラム、2016年3月19日、早稲田奉仕園、新宿区  
岩井雪乃、「『コミュニティ・ツーリズム』の裏切りータンザニア野生動物観光への住民の抵抗」、観光学会第4回大会、2015年7月5日、阪南大学、大阪府松原市  
岩井雪乃、丸山淳子、近藤史、村尾るみこ、八塚春名、松浦直毅、2014、「フィールドワークにもとづく研究成果を社会に還元する試み NPO 法人アフリック・アフリカの10年」日本アフリカ学会 第51回学術大会（京都大学） 2014年5月24日-25日  
岩井雪乃、「地域住民が求める獣害対策とは？ - タンザニア・アフリカゾウ対策の事例」第49回環境社会学会大会（福島大学）2014年6月14日

〔図書〕(計2件)

岩井雪乃、2017、「ぼくの村がゾウに襲われるわけ。ー野生動物と共存するってどんなこと?」合同出版 pp136 ISBN4772613161  
岩井雪乃、2016、「豊かなゆえに奪われる野生動物 タンザニアにおける住民参加型自然保護」山越言・目黒紀夫・佐藤哲編『自然は誰のものか：住民参加型保全の逆説を乗り越える』京都大学出版会、p109-144.

〔産業財産権〕

〔その他〕

ホームページ等  
NPO 法人アフリック・アフリカ、セレンゲティ人と動物プロジェクト  
<http://afric-africa.vis.ne.jp/04africa/index.htm>  
早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター、ハッピーハニー通信  
<https://www.waseda.jp/inst/wavoc/tag/honey-report/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩井雪乃 (Iwai, Yukino)  
早稲田大学・平山郁夫記念ボランティアセンター・准教授  
研究者番号：80507096